

平成26年度 第4回伊賀地域高等学校活性化推進協議会 事項書

平成27年2月25日(水) 19:00～21:00

三重県伊賀庁舎 7階 大会議室

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 第3回協議会(12/16)の協議内容等について【資料1】P1～2

(2) 名張新高等学校ワーキング会議等の状況について【資料2、別添リーフレット】P3～4

3 協議事項

(1) 特別な支援を必要とする子どもたちの県立高等学校への受け入れと支援について
【資料3・4、参考資料1～3】P5～7、P8～22

(2) 地域全体の学科の適正な配置について
【参考資料4～12】P23～31

(3) 協議のまとめについて
【資料5】

4 諸連絡

出入口

傍 聴 席 報道席

伊賀市 PTA連合会長 森中委員 ○

名張市 PTA連合会長 久保田委員 ○

伊賀地区 県立PTA会長 今井委員 ○

伊賀市 県立PTA代表 高嶋委員 ○

名張市 県立PTA代表 下瀬委員 ○

美旗小学校
教諭
松山委員 ○

伊賀つばき学園
校長
杉生委員 ○

名張西高校
校長
加藤委員 ○

名張中学校
校長
西山委員 ○

青山中学校
校長
南出委員 ○

事務局

会長 学識経験者
杉浦委員 ○

副会長 伊賀白鳳高校長
辻委員 ○

○ 名張市 教育長 上島委員

○ 伊賀市 教育長 野口委員

○ 有識者 櫻井委員

○ 有識者 中谷委員

○ 有識者 廣澤委員

○ 有識者 谷垣委員

平成27年 2月25日(水) 19:00~ 第4回伊賀地域高等学校活性化推進協議会 【座席表】 伊賀庁舎7階 大会議室

第3回協議会（12/16）の協議内容等について

1 報告内容

名張新高等学校ワーキング会議等の状況として、名張新高校における部活動の設置、制服選定、教育課程についての検討状況等が報告された。

2 協議内容と主な意見

（1）特別な支援を必要とする生徒の県立高等学校への受け入れと支援について

これまでに出示された意見と、県教育委員会が現在策定している「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」を踏まえて、協議を行った。

- どの県立高校にも特別な支援を必要とする生徒が在学していて、校内委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネータを中心に体制の整備を図っている。個々の生徒についての情報共有と授業時の配慮についての共通理解を図りながら指導しているが、現行制度の中では、高校に入学選抜、履修及び単位認定があることを考える必要がある。
- 特別な支援を必要とする生徒について、中学校・高校間の情報交換が充分に行われるようになってきているが、小中学校で通常学級に在籍していた場合に、引き継ぎツールであるパーソナルカルテが作成されておらず、高校に情報が引き継がれないケースがある。
- 県立高校に入学できても卒業できなかったり、卒業後の就職が難しかったりという問題があるが、現行の高校入学選抜制度において、特別支援学級に在籍しているために、当該生徒の調査書の教科の評定を空欄にせざるを得ないことも問題である。
- 名張市の場合、特別な支援を必要とする子どもたちの中学校卒業後の進路は、4分の1程度が伊賀つばさ学園（特別支援学校）へ、4分の1程度が県立高校へ、その他は定時制高校、私立通信制高校、県外への進学等であると把握している。保護者の中には子どもに高校卒業資格を取らせたいという声があり、私立通信制高校や県外にも進学している実態を踏まえると、当地域の県立高校にその受け入れ体制をつくる必要があるのではないか。
- 国や県の制度等にかかわる問題であり、少子化が進行する中での難しい問題であるが、高校へ進学させたいという保護者のニーズがあるので、三重県の県立高校が特別な支援を必要とする生徒の受け入れ体制をつくるための知恵を絞っていきたいと思っている。

- 入学者選抜を経て入学した生徒のほとんどは、特別な支援が必要かどうかに関わりなく、卒業していく。現行制度では、義務教育である小中学校には、人材配置・施設整備等の法的措置があるが、高校には単位認定などを含めた制度が整っていない。また、高校の入学者選抜に特別な選抜枠を設けようとする場合は、他の志願者との間の公平性をどのように確保するのかという問題もある。
- 特別な支援を必要とする生徒のための選抜枠を設けた場合は、その分、他の志願者の定員枠が狭くなることが考えられ、「地域全体の学科の適正な配置」の議論にも影響してくる。

(2) 伊賀地域における中高一貫教育の実施について

これまでに出示された意見を踏まえ、協議を行った。

- 少子化が進行する中で、中高一貫教育校を新しく設置することができるのか。私立と公立とでは役割が異なるので、何のために公立で設置するのかという議論が重要である。
- これまでの協議では、中高一貫教育校を設置することで、伊賀地域から他地域への進学を止めることができるのではないかと議論であった。
- 他地域への流出状況等を踏まえて、伊賀地域に公立の中高一貫教育校を設置することを提案してきた。中高一貫教育には、一番多感な中学、高校の6年間を通じて「ゆとり」をもって学ぶことができる等の大きな利点がある。子どもたちの数が減少していく中で設置する必要があるかどうかは別として、1つの理想の姿として考えていきたい。
- 他府県の成功事例等を参考にして、伊賀地域の人口規模や地域性等も含めて総合的に検討してきたが、少子化が進む中、地域の小中学校等に与える影響の大きさが心配されるなど、伊賀地域に中高一貫教育校を設置することには課題があるという意見が多かった。長らく協議してきた議題であるが、本年度の伊賀地域協議会のまとめの1つとして、「伊賀地域に新たに中高一貫教育校を設置することは難しい」としたい。
- この地域協議会の判断として、中高一貫教育校を設置することは難しいとするまとめでよいと思うが、全国的には、学校の数が減っている中でも中高一貫教育校が増加している状況を踏まえ、県教育委員会としての検討は今後も続けてもらいたい。

名張新高等学校ワーキング会議等の状況について

1 平成26年12月以降の検討状況

(1) 専門部会 (12/24)

① 教育課程(第1専門部会)

他の専門部会等からの意見も踏まえながら、新高校の特色に対応した学校設定科目を設置することなども検討し、部会としての教育課程の原案を作成した。平成27年5月頃まで検討を続けて、7月までに正式決定する。

② 入学者選抜(第9専門部会)

普通科の進学に特化したコース(1学級程度)については、普通科(7学級程度)とは別に募集することになる。

前期選抜を実施するかどうか、どのような選抜方法とするか等について検討しており、平成27年5月までにとりまとめる予定である(平成27年7月に県教育委員会から公表される)。

(2) 第9回ワーキング会議 (1/7)

専門部会(12/24)の報告をうけて、教育課程と入学者選抜について協議した。

普通科の進学に特化したコース(1学級程度)の名称については、これまでの検討を踏まえ、「文理探究コース」として、決定に向けて県教育委員会が手続きをとることとした。普通科(7学級程度)については、これまでの検討を踏まえ、「未来創造コース」と呼称することとし、次回のリーフレットに記載することとした。

中学生向けの学校説明会については、第1回目を平成27年8月26日(水)に開催することとし、第2回目の開催日と詳細については今後検討していくこととした。

(3) 第10回ワーキング会議 (1/21)

平成26年度の各専門部会での検討の進捗状況を集約し、中学生向けの学校説明会の内容等について協議した。

リーフレット(別添)については、2月末に8ページで5000部発行し、名張市及び伊賀市と近隣の関係中学校の2年生すべてに配付することとした。10月に発行したリーフレットの内容に、校名とコース名、教育課程、設置する部活動等に加え、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の対訳版も作成することとした。

また、中学生向けの学校説明会の第2回目については、他校の学校説明会と重ならないよう、11月7日(土)に開催することとした。

3 県立高等学校における特別支援教育の現状と課題

高等学校においても、発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しています。このことから、各学校に特別支援教育に係る校内委員会を設置するとともに、教員のなかに特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーター（※1）の役割を担う者を置き、体制の整備を図っています。

今後は、本県の特別支援教育に関する総合推進計画の策定を進める中で、県立高等学校における特別支援教育の充実について、引き続き検討を進めます。この検討と平行して、施設のバリアフリー化をはじめとする教育環境の整備、小中学校からの支援内容の引き継ぎ体制の強化、卒業後の社会的・職業的自立のための進路指導の充実等、個に応じた支援の拡充を行っていきます。また、特別支援教育を必要とする生徒がどの高等学校にも在籍しているという認識のもと、関係機関と連携しつつ、特別支援学校のセンター的機能や発達障がい支援員による巡回相談のさらなる活用、教職員の特別支援教育に関する研修の充実を図ります。とりわけ、発達障がいのある生徒への支援を充実するため、一人ひとりの課題を的確に把握するとともに、視覚情報を活用した指導方法（※2）や、ソーシャル・スキル・トレーニング（※3）等の支援方法について研究を進め、これらの普及を進めること等により、教育内容・方法の一層の充実を図ります。さらに、特別支援教育にかかる人的配置の拡充について、検討します。（「県立高等学校活性化計画」H25年3月より抜粋）

なお、高等学校に特別支援学級を設置することは法的には可能ですが、現在のところ、高等学校の学習指導要領に特別な教育課程を編成ができるとの規定がないことから、大半の授業を通常の学級で一斉授業として受けることとなります。このため、学習理解、評価、単位認定等に大きな課題があり、三重県を含めて全国の高等学校に特別支援学級は設置されていません。

※1 特別支援教育コーディネーター

各学校の特別支援教育の推進担当者。学校内では教職員の連絡調整や校内委員会の推進、対外的には関係機関との連絡調整等を行う。

※2 視覚情報を活用した指導方法

発達障がいのある生徒等には、文字や図形等による視覚情報を用いて学習内容や予定・手順等を示すことにより、理解が進みやすいことがあることから、視覚情報を指導に積極的に活用すること。

※3 ソーシャル・スキル・トレーニング

人間関係を適切に築き、社会生活を円滑に営むため、これに必要な能力や態度を効果的に身につけるために行うトレーニング。ワークシート、ロールプレー等を用い、日常生活のなかの対人関係上の課題への対応等について、演習等を行う。

4 その他

(1)発達障がいの可能性のある児童生徒について

平成24年度に文部科学省が行った調査（学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づく）によると、学習障がい（LD）・注意欠陥多動性障がい（ADHD）・高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性が示されています。

三重県では、高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒を支援するため、県立高等学校5校に発達障がい支援員を配置し、各高等学校からの要請に応じて、巡回相談を実施しているほか、医師や言語聴覚士等の専門家を派遣しています。

以下のような障がいを総称して「発達障がい」と呼んでいる。

発達障がいのある子どもは、困難を抱えているが、優れた能力を発揮する場合もある。

※学習障がい（LD）

知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算するなどの能力のうち、特定の分野に極端に苦手な側面が見られる。

※注意欠陥多動性障がい（ADHD）

注意力や衝動性、多動性などが年齢や発達に不釣り合いで、社会的な活動や学業に支障をきたすことがある。

※高機能自閉症

相手の気持ちを察することや周りの状況に合わせてたりする行動が苦手であったり、特定のものにこだわる傾向が見られる。

(2)義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着に課題のある生徒について

三重県では、「高校生学力定着支援事業」として、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、県立高等学校6校を研究指定校としています。研究指定校において、生徒の学力等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材や効果的な指導方法を組織的に研究し、その成果をすべての高等学校に還流していきます。

特別支援教育に係る三重県の公立学校の在籍状況等

別表

通級による指導				特別支援学級				特別支援学校(県立)						
		H23年度	H24年度	H25年度			H23年度	H24年度	H25年度			H23年度	H24年度	H25年度
小学校	県全体	39 学級 479 人	44 学級 555 人	49 学級 603 人	県全体	600 学級 1,998 人	628 学級 2,181 人	655 学級 2,330 人	県全体	15 校 1 校	16 校 1 校	16 校 1 校	16 校 1 校	
	伊賀地域	5 学級 31 人	6 学級 48 人	7 学級 57 人	伊賀地域	73 学級 250 人	71 学級 273 人	81 学級 298 人	つばさ学園	1 校 1 校	1 校 1 校	1 校 1 校	1 校 1 校	
中学校	県全体	4 学級 13 人	4 学級 29 人	4 学級 21 人	県全体	250 学級 825 人	259 学級 867 人	272 学級 921 人	県全体	1,387 人 130 人	1,440 人 130 人	1,495 人 137 人		
	伊賀地域	0 学級 0 人	0 学級 0 人	0 学級 0 人	伊賀地域	30 学級 105 人	32 学級 110 人	33 学級 122 人	つばさ学園	130 人 130 人	130 人 130 人	130 人 137 人		

※県立特別支援学校は、本校13+分校3の16校。

※「つばさ学園」・・・特別支援学校伊賀つばさ学園
(知的障がい・肢体不自由教育部門)

伊賀地域における特別な入学者選抜について

(平成27年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項から抜粋)

1 特別選抜について

- (1) 実施する高等学校（前期選抜）
 - ・あけぼの学園高等学校
- (2) 応募資格
 - ア 高等学校等を中途退学した者
 - イ 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかった者
- (3) 募集枠
 - ・入学定員の5%
- (4) 検査
 - ・面接（20分程度）、作文（50分・1000字程度）

2 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜について

- (1) 実施する高等学校（前期選抜・後期選抜）
 - ・名張高等学校（総合学科）
 - ・名張桔梗丘高等学校（普通科）
 - ・名張西高等学校（英語科）
- (2) 応募資格
 - ア 海外帰国生徒等の場合
原則として、外国に引き続き1年を超える期間在留して帰国し、平成27年4月1日現在、帰国後3年以内で保護者とともに三重県内に居住している者。ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、三重県内に志願者と同居することが確実な者であれば応募を認める。
 - イ 外国人生徒等の場合
保護者とともに三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が6年以内の者（ただし、「入国後の在日期間が6年以内」とは、原則として、入国した日から平成27年4月1日現在で6年が経過していない場合をいう。）
- (3) 募集枠
各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて、原則として5人以内。
- (4) 検査
 - ア 海外帰国生徒等の場合
国語、数学、外国語（英語）及び作文と面接
 - イ 外国人生徒等の場合
作文と面接
※作文と面接の使用言語については、母語（又は英語）又は日本語により実施
※基礎学力検査を課すことがある

1 三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)の策定

1 三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)の策定

(1) 策定の経緯

平成18年12月、国連総会において「障害者の権利に関する条約」(以下「障害者権利条約」という。)が採択されました。国においても、同条約の批准に向けて国内法等の整備が進められ、平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、平成24年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(以下「分科会報告」という。)が示されました。そして、平成26年1月には、障害者権利条約が批准されました。このように障がい者や特別支援教育を取り巻く環境が変化しています。(資料1参照)

また、三重県教育委員会では、平成18年度に「三重県における特別支援教育の推進について」を策定し、平成19年度から施策を推進してきました。平成25年3月には「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」(以下「第二次実施計画(改定)」という。)を策定し、特別支援学校の整備を進めています。

障害者権利条約の批准、法令の改正や分科会報告が示されたこと、第二次実施計画(改定)が、平成26年度までの計画であること等により、本県における今後の特別支援教育にかかる新たな計画を策定する必要があります。

(2) 特別支援教育全般の現状と課題

障害者権利条約には、インクルーシブ教育システムが、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組みであり、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮¹が提供されること等が必要であると示されています。(資料2参照)

¹ 合理的配慮：「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者および学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものである。なお、学校の設置者および学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と、分科会報告で定義されている。(P11【資料6】参照)

インクルーシブ教育システムの構築にあたっては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては、自立と社会参加を見据え、最も的確に応える学びの場において教育を行い、指導を一層充実していくことが、それぞれの学校や教員に求められています。

これらのことから、障がいのある子どもたちの教育については、通常の学級、通級による指導²、特別支援学級³、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場⁴による指導・支援を推進していく必要があります。

その際、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同じ場でともに学ぶ場合には、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうかを最も本質的な視点となることを念頭に置く必要があります。

このように、特別支援教育を取り巻く状況が大きな変化を遂げる中、本県の障がいのある子どもたちの状況としては、全国的な傾向と同様に、発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒数が増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化する傾向にあります。特に小中学校の通常の学級や高等学校において発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実が課題となっており、教員の専門性の向上が求められています。

また、本県ではこれまで特別支援教育を推進するための体制整備に取り組み、その結果、すべての公立小中学校および高等学校において、特別支援教育に関する校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターが指名されてきました。しかしながら、小中学校の通常の学級や高等学校における個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が喫緊の課題となっています。加えて、幼稚園、保育所等から小学校、そして中学校、高等学校に至るまで支援情報が各校種間で円滑に引き継がれる体制の整備を進める必要があります。

² 通級による指導（通級指導教室）：小中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がい児に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障がいに応じた特別の指導を特別の場で行うための指導で、その特別な場を通級指導教室という。（P27 参照）

³ 特別支援学級：小中学校において、知的障がい、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、情緒障がい、自閉症、言語障がい等、教育上特別な支援を必要とする子どもたちに対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う学級をいう。（P30 参照）

⁴ 連続性のある多様な学びの場：インクルーシブ教育システムにおいて、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組み。具体的な学びの場として、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校がある。（P11【資料5】参照）

す。

一方、特別支援学校の整備については、第二次実施計画（改定）に基づき校舎の整備等を進めるとともに、スクールバスの計画的な配備により通学手段の確保を図ってきました。また、個に応じたきめ細かな指導と計画的・組織的なキャリア教育の推進など、教育内容の充実に努めてきました。このように教育環境の充実が進む中、特別支援学校に在籍する児童生徒数が増加しており、施設の狭隘化等への対応が課題となっています。

（３）計画の期間

「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」は平成２７年度から平成３１年度までの５年間の計画とします。

【資料１】特別支援教育にかかる制度等の経緯

平成 17 年 4 月	発達障害者支援法の施行
平成 19 年 4 月	改正学校教育法の施行
平成 20 年 3 月	幼稚園教育要領および小中学校学習指導要領の改訂
平成 21 年 3 月	特別支援学校および高等学校学習指導要領の改訂
平成 23 年 8 月	障害者基本法の改正・施行
平成 24 年 7 月	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）
平成 25 年 6 月	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の制定 （平成 28 年 4 月施行）
平成 25 年 9 月	学校教育法施行令の一部を改正する政令の施行
平成 26 年 1 月	障害者の権利に関する条約の批准

【資料2】「インクルーシブ教育システム」の定義

分科会報告には、「インクルーシブ教育システム」の定義として、以下のように示されています。

「障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system、署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳：教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

5 高等学校における特別支援教育の推進

(1) 発達障がい等のある生徒への対応

現状と課題

高等学校にも発達障がいの可能性のある生徒を含め、特別な支援の必要な生徒が在籍しています。平成25年の県教育委員会の独自調査では、高等学校における発達障がいの可能性のある生徒の在籍率は、1.4%でした。発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする生徒にかかる支援要請が増加していることから、生徒の指導・支援についての対応が大きな課題となっています。

県立高等学校では、全校で特別支援教育コーディネーターが指名されており、校内委員会等で支援を必要とする生徒の指導・支援について情報共有を図っていますが、発達障がい等のある生徒の相談・支援にかかる体制作りや校内委員会の充実が求められています。その一方で、特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育を中心的に担う教員の時間的な負担が課題となっています。

高等学校の教員の特別支援教育や、発達障がい等の知識についての理解は進みつつありますが、実際の指導・支援にあたっては、生徒の課題を把握し、その知識や技能を活用することが求められます。

高等学校に在籍する障がいのある生徒の就職が厳しい状況となっており、特に発達障がい等で、障がい者手帳を所有していない生徒は、障がい者雇用¹⁴の対象とならないことから、就労先の確保が課題となっています。

共生社会の形成に向けて、特別支援学校等との交流および共同学習について取組を進める必要があります。

¹⁴ 障がい者雇用：事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務が、障害者雇用率制度により定められています。この制度の雇用対象は障がい者手帳を所有している者となります。民間企業の法定雇用率は2.0%で、従業員50人以上の企業が対象となります。また、国、地方公共団体等は2.3%、都道府県等の教育委員会は2.2%と定められています。

【資料 23】学習指導要領の障がいのある生徒の指導における配慮事項等について

小中学校では、学校教育法により特別支援学級についての規定がありますが、高等学校については、この規定が示されていません。

一方、高等学校学習指導要領には、「地域，学校及び生徒の実態，学科の特色等に応じ，特色ある教育課程の編成に資するよう，学校設定科目，学校設定教科が設けることができる」ことが示されています。また、「学校において，特に必要がある場合には，教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で，各教科・科目の内容に関する事項について，基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。」
「障害のある生徒などについては，各教科・科目等の選択，その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに，特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ，例えば指導についての計画又は家庭や医療，福祉，労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより，個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。」が、記載されています。

さらに、学校相互の連携や交流として「高等学校間や中学校，特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに，障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。」と、示されています。

伊賀地域高等学校 再編活性化イメージ

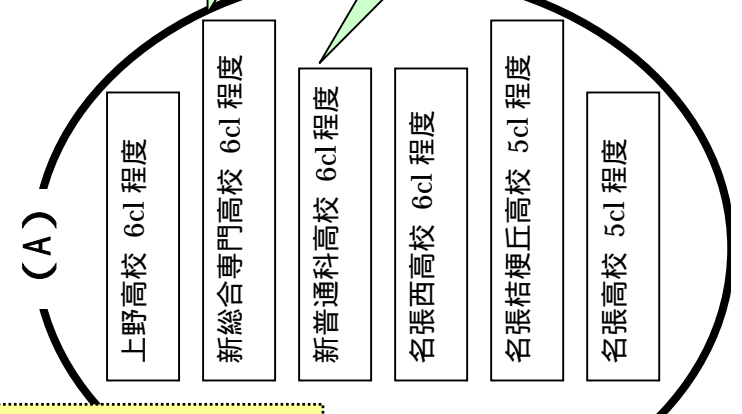
平成17年度協議会のまとめから抜粋

現在 8校
平成18年度 39学級

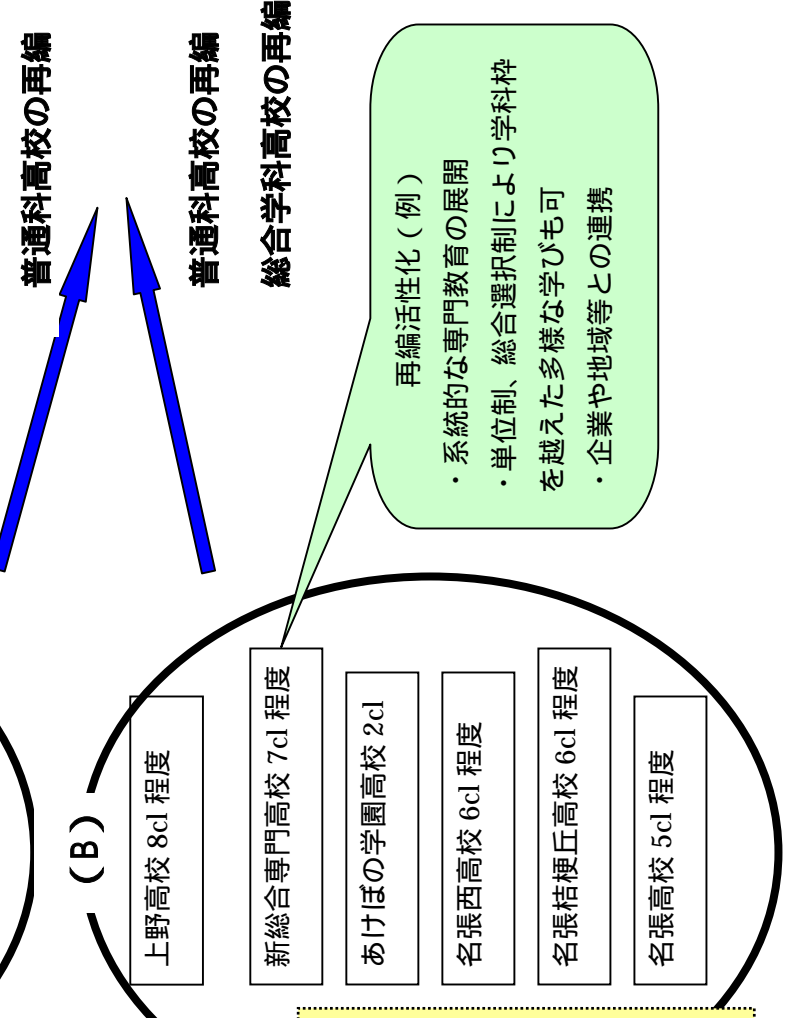
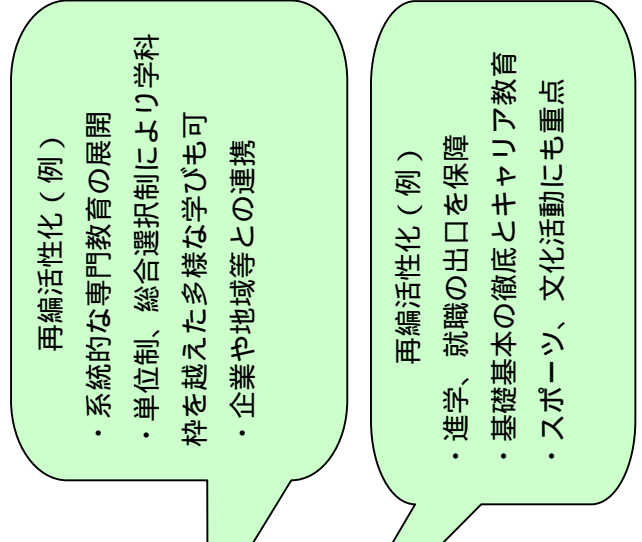
上野高校 8cl 普通科
上野農業高校 2cl 農業科
上野工業高校 4cl 工業科
上野商業高校 5cl 普通、商業、家庭、福祉 (2) (1) (1) (1)
あけぼの学園 2cl 総合学科
名張西高校 7cl 普通、英語、情報 (5) (1) (1)
名張桔梗丘高校 6cl 普通科
名張高校 5cl 総合学科

H21～H23 6校
平成21年度 36学級程度
平成23年度 34学級程度

【(A)の考え方】
・普通科志向への対応(新普通科高校の設置)
・専門教育の多様化に対応
(新総合専門高校の設置)
【課題】
・1校あたりの学級数がなくなり、学校の活性化が図れない。
・新普通科高校のコンセプトとその存続



H24～H26
平成24年度 33学級程度
平成26年度 33学級程度



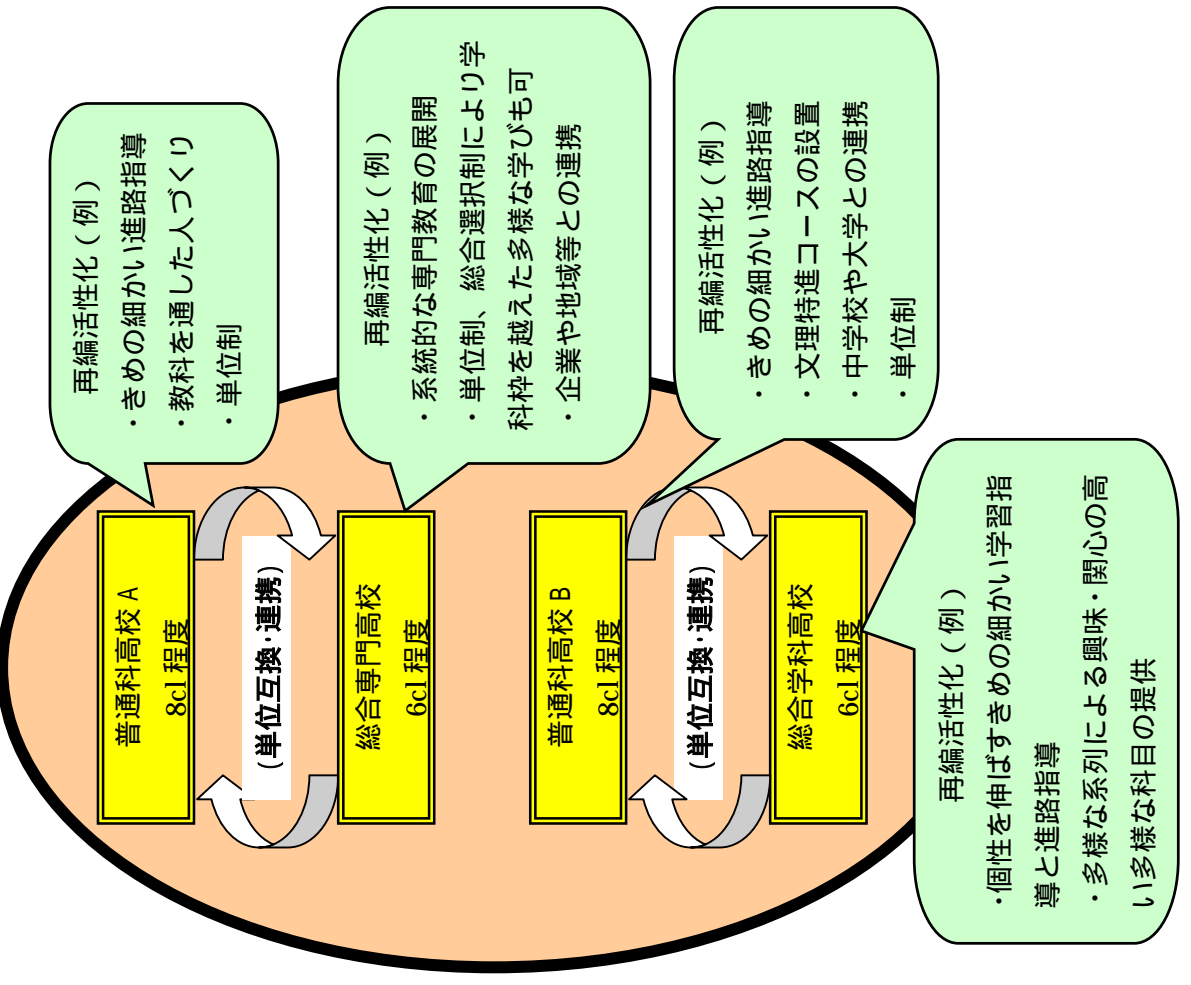
**新普通科高校の設置
農工商三校の統合と
新総合専門高校の設置
総合学科高校の再編**

**農工商三校の統合と
新総合専門高校の設置**

【(B)の考え方】
・切磋琢磨できる学習環境
・多様な生徒に対するきめ細かい対応
(あけぼの学園高校の存置)
・専門教育の多様化に対応
(新総合専門高校の設置)
【課題】
・新総合専門高校の教室の増設
・学級数の多い新総合専門高校の学校運営

H27～H33 4校
平成27年度 30学級程度
平成33年度 28学級程度

【4校の考え方】
・子どもたちの一人ひとりを尊重した教育
・切磋琢磨できる学習環境
・単位互換、連携による一体的な学びと学校間格差の解消
【課題】
・単位互換、連携における子どもたちの移動
・特別支援教育のあり方



伊賀地域の中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

参考資料 5

平成26年度第1回協議会の資料3

平成26年5月1日 教育総務課調べ

	H 23.3	H 24.3	H 25.3	H 26.3	H 27.3	H 28.3	H 29.3	H 30.3	H 31.3	H 32.3	H 33.3	H 34.3	H 35.3
伊賀市	卒業生数	927	936	905	897	856	794	778	772	755	744	736	740
	前年度対比		9	-31	-8	-41	-113	-16	-6	-17	-11	-8	4
	H26.3対比					-41	-103	-119	-125	-142	-153	-161	-157
公立小中在籍者数					785	843	762	783	779	769	753	745	749
	私立小中在籍者数				62	38	24						
名張市	卒業生数	746	707	702	730	644	687	720	671	651	652	649	629
	前年度対比		-39	-5	28	-86	-17	33	-49	-20	1	-3	-20
	H26.3対比					-86	-43	-10	-59	-79	-78	-81	-101
小計	公立小中在籍者数				644	705	689	757	710	690	684	683	658
	卒業生数	1,673	1,643	1,607	1,627	1,500	1,481	1,498	1,443	1,406	1,396	1,385	1,369
	前年度対比		-30	-36	20	-127	-130	17	-55	-37	-10	-11	-16
	H26.3対比					-16	-146	-129	-184	-221	-231	-242	-258
	小中在籍者数				1,491	1,586	1,475	1,540	1,489	1,459	1,437	1,428	1,407

伊賀地域高等学校学級数	33	32	32	31	29								
-------------	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--

(参考)

	H 23.3	H 24.3	H 25.3	H 26.3	H 27.3	H 28.3	H 29.3	H 30.3	H 31.3	H 32.3	H 33.3	H 34.3	H 35.3
県内合計	卒業生数	17,950	18,224	18,120	18,382	17,797	17,450	17,409	16,758	16,438	15,724	16,159	16,016
	前年度対比		274	-104	262	-585	-392	-41	-651	-320	-714	435	-143
	H26.3対比					-585	-932	-973	-1,624	-1,944	-2,658	-2,223	-2,366
	小中在籍者数				17,784	17,810	17,436	17,559	16,907	16,591	15,854	16,296	16,151

伊賀地域の県立高等学校(全日制)の入学者選抜の状況(平成24～26年度選抜)

参考資料6

高等学校名	学科・コース名	平成24年度入学者選抜				平成25年度入学者選抜				平成26年度入学者選抜						
		入学定員	志願倍率 前期	志願倍率 後期	再募集 定員	欠員	入学定員	志願倍率 前期	志願倍率 後期	再募集 定員	欠員	入学定員	志願倍率 前期	志願倍率 後期	再募集 定員	欠員
上野	普通	240	0.97	0.97	0	0	240	1.05	1.05	0	0	240	0.90	0.90	8	1
	理数	40	3.80	2.75	0	0	40	2.55	1.65	0	0	40	3.10	1.95	0	0
	学校計	280	3.80	1.11	0	0	280	2.55	1.10	0	0	280	3.10	0.98	8	1
あげぼの学園	総合学科	80	2.20	1.11	0	0	80	1.88	1.33	0	0	80	1.68	1.40	0	0
	学校計	80	2.20	1.11	0	0	80	1.88	1.33	0	0	80	1.68	1.40	0	0
伊賀白鳳	機械	40	2.30				40	2.80				40	3.00			
	電子機械	40	2.05				40	1.95				40	1.70			
	工芸デザイン	40	2.20				40	1.85				40	1.65			
	生物資源	40	1.05	1.08	0	0	40	1.40	1.09	0	0	40	2.35	1.21	0	0
	フードシステム	40	2.00				40	2.30				40	2.55			
	経営	40	1.80				40	1.70				40	2.15			
	ヒューマンサービス	40	2.10				40	3.20				40	2.10			
	学校計	280	1.93	1.08	0	0	280	2.17	1.09	0	0	280	2.21	1.21	0	0
名張	総合学科	200	1.62	0.80	28	21	200	1.74	0.96	7	0	200	1.93	0.99	8	0
	学校計	200	1.62	0.80	28	21	200	1.74	0.96	7	0	200	1.93	0.99	8	0
名張桔梗丘	普通	200	3.20	1.01	0	0	200	2.87	0.86	23	15	200	3.08	0.98	4	1
	学校計	200	3.20	1.01	0	0	200	2.87	0.86	23	15	200	3.08	0.98	4	1
名張西	普通	160	3.13	1.21	0	0	160	3.25	1.05	0	0	120	4.06	1.25	0	0
	英語	40	1.78	0.65	0	0	40	1.56	0.50	10	7	40	2.06	0.70	0	0
	情報	40	2.22	0.80	0	0	40	1.33	0.57	8	7	40	1.39	0.30	6	3
	学校計	240	2.64	1.07	0	0	240	2.48	0.91	18	14	200	2.89	1.00	6	3
伊賀地域の合計		1,280	2.27	1.05	28	21	1,280	2.22	1.01	48	29	1,240	2.37	1.04	26	5

伊賀地域公立中学校卒業者の進路状況（3カ年比較）

参考資料 7
平成26年度第1回協議会の資料4

区分	進路先	平成24年3月卒業		平成25年3月卒業		平成26年3月卒業	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
伊賀地区 県立高校	上野	270	17.1	277	17.8	264	17.0
	伊賀白鳳	259	16.4	266	17.1	248	16.0
	あけぼの学園	72	4.6	72	4.6	73	4.7
	名張	164	10.4	188	12.1	179	11.5
	名張桔梗丘	182	11.5	168	10.8	188	12.1
	名張西	224	14.2	215	13.9	190	12.2
	小計	1171	74.2	1186	76.4	1142	73.5
他地区 県立高校	津	55	3.5	45	2.9	49	3.2
	津西	24	1.5	18	1.2	36	2.3
	上記以外 ※1	41	2.6	47	3.0	71	4.6
	小計	120	7.6	110	7.1	156	10.0
私立高校	鈴鹿	7	0.4	4	0.3	2	0.1
	高田	14	0.9	10	0.6	13	0.8
	三重	11	0.7	17	1.1	12	0.8
	日生第一	16	1.0	13	0.8	6	0.4
	上記以外 ※2	17	1.1	15	1.0	12	0.8
	小計	65	4.1	59	3.8	45	2.9
県外 全日制	国公立	12	0.8	9	0.6	10	0.6
	私立	53	3.4	40	2.6	55	3.5
	小計	65	4.1	49	3.2	65	4.2
県立 定時制 通信制	上野(定)	10	0.6	9	0.6	10	0.6
	名張(定)	6	0.4	7	0.5	5	0.3
	上記以外の定・通	9	0.6	7	0.5	7	0.5
	小計	25	1.6	23	1.5	22	1.4
私立 定時制 通信制 (広域、県外 含む)	ヴィッツ青山(通)	1	0.1	1	0.1	1	0.1
	徳風(通)	2	0.1	9	0.6	10	0.6
	上記以外 ※3	17	1.1	14	0.9	7	0.5
	小計	20	1.3	24	1.5	18	1.2
県外定時制	山辺高校山添分校	7	0.4	9	0.6	12	0.8
高等専門 学校	鈴鹿高専	9	0.6	5	0.3	3	0.2
	鳥羽商船	1	0.1	5	0.3	4	0.3
	近大高専	48	3.0	43	2.8	45	2.9
	県外高専	4	0.3	0	0.0	5	0.3
	小計	62	3.9	53	3.4	57	3.7
特別支援 学校	伊賀つばさ学園	20	1.3	14	0.9	11	0.7
	特別支援聖母の家	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	県外特別支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	20	1.3	14	0.9	11	0.7
その他	就職	4	0.3	9	0.6	11	0.7
	上記以外 ※4	19	1.2	16	1.0	15	1.0
	小計	23	1.5	25	1.6	26	1.7
公立中学校卒業生数		1,578	100.0	1,552	100.0	1,554	100.0

平成26年3月卒業生

- ※1 桑名1、四日市1、四日市工業1、四日市中央工業3、四日市商業1、四日市農芸2、白子2、石薬師2、亀山9、津商業4、津東7、津工業1、久居3、久居農林1、白山8、松阪3、松阪工業5、松阪商業1、相可2、昴学園13、伊勢1、計71人
- ※2 津田学園1、海星2、セントヨゼフ女子学園1、皇學館1、ウィッツ青山5、日生学園第二2、計12人
- ※3 英心(通)3、代々木(通)1、県外(通)3、計7人
- ※4 専修・各種学校・職業訓練校4、その他(進学待機・求職中・無業等)11、計15人

区分	進路先	伊賀市		名張市		伊賀地域合計	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
伊賀地区 県立高校	上野	189	22.9	75	10.3	264	17.0
	伊賀白鳳	218	26.5	30	4.1	248	16.0
	あけぼの学園	48	5.8	25	3.4	73	4.7
	名張	39	4.7	140	19.2	179	11.5
	名張桔梗丘	80	9.7	108	14.8	188	12.1
	名張西	73	8.9	117	16.0	190	12.2
	小計	647	78.5	495	67.8	1142	73.5
他地区 県立高校	津	5	0.6	44	6.0	49	3.2
	津西	6	0.7	30	4.1	36	2.3
	上記以外 ※1	41	5.0	30	4.1	71	4.6
	小計	52	6.3	104	14.2	156	10.0
私立高校	鈴鹿	1	0.1	1	0.1	2	0.1
	高田	9	1.1	4	0.5	13	0.8
	三重	6	0.7	6	0.8	12	0.8
	日生第一	3	0.4	3	0.4	6	0.4
	上記以外 ※2	3	0.4	9	1.2	12	0.8
	小計	22	2.7	23	3.2	45	2.9
県外 全日制	国公立	8	1.0	2	0.3	10	0.6
	私立	15	1.8	40	5.5	55	3.5
	小計	23	2.8	42	5.8	65	4.2
県立 定時制 通信制	上野(定)	10	1.2	0	0.0	10	0.6
	名張(定)	2	0.2	3	0.4	5	0.3
	上記以外の定・通	3	0.4	4	0.5	7	0.5
	小計	15	1.8	7	1.0	22	1.4
私立 定時制 通信制 (広域, 県外 含む)	ヴィッツ青山(通)	0	0.0	1	0.1	1	0.1
	徳風(通)	9	1.1	1	0.1	10	0.6
	上記以外 ※3	3	0.4	4	0.5	7	0.5
	小計	12	1.5	6	0.8	18	1.2
県外定時制	山辺高校山添分校	10	1.2	2	0.3	12	0.8
高等専門 学校	鈴鹿高専	1	0.1	2	0.3	3	0.2
	鳥羽商船	2	0.2	2	0.3	4	0.3
	近大高専	14	1.7	31	4.2	45	2.9
	県外高専	0	0.0	5	0.7	5	0.3
	小計	17	2.1	40	5.5	57	3.7
特別支援 学校	伊賀つばさ学園	5	0.6	6	0.8	11	0.7
	特別支援聖母の家	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	県外特別支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	5	0.6	6	0.8	11	0.7
その他	就職	11	1.3	0	0.0	11	0.7
	上記以外 ※4	10	1.2	5	0.7	15	1.0
	小計	21	2.5	5	0.7	26	1.7
公立中学校卒業生数		824	100.0	730	100.0	1,554	100.0

- ※1 桑名1、四日市1、四日市工業1、四日市中央工業3、四日市商業1、四日市農芸2、白子2、石薬師2、亀山9、津商業4、津東7、津工業1、久居3、久居農林1、白山8、松阪3、松阪工業5、松阪商業1、相可2、昴学園13、伊勢1、計71人
- ※2 津田学園1、海星2、セントヨゼフ女子学園1、皇學館1、ウィッツ青山5、日生学園第二2、計12人
- ※3 英心(通)3、代々木(通)1、県外(通)3、計7人
- ※4 専修・各種学校・職業訓練校4、その他(進学待機・求職中・無業等)11、計15人

伊賀地域の公立小学校卒業者の進学状況(市内・市外別)

参考資料 9

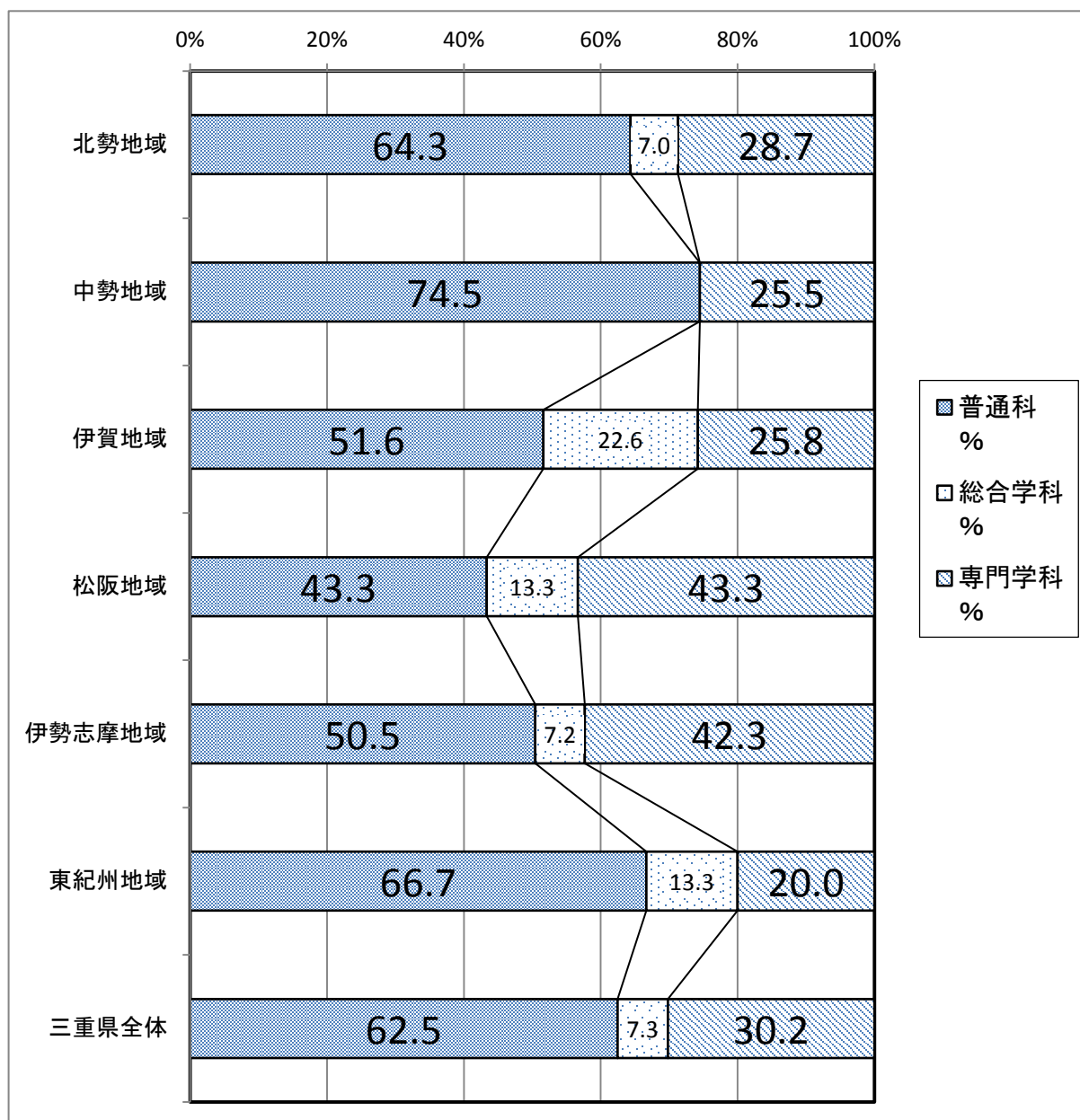
	伊賀市				名張市			
	卒業年月	H24.3卒	H25.3卒	H26.3卒	H24.3卒	H25.3卒	H26.3卒	H26.3卒
小学校卒業者数(人)		814	859	796	682	736	729	
①市内中学校 (伊賀つばさ学園を含む)	人数	788	830	759	651	707	689	
	割合(%)	96.8	96.6	95.4	95.5	96.1	94.5	
②市外中学校	人数	26	29	37	31	29	40	
	割合(%)	3.2	3.4	4.6	4.5	3.9	5.5	

↓②市外中学校の内訳

県内公立	人数	3	2	3	2	1	5
	割合(%)	0.4	0.2	0.4	0.3	0.1	0.7
県内国立 (三重大学附属中学校)	人数	2	2	2	0	1	2
	割合(%)	0.2	0.2	0.3	0.0	0.1	0.3
県内私立	人数	14	10	19	12	11	12
	割合(%)	1.7	1.2	2.4	1.8	1.5	1.6
県外 (海外を含む)	人数	7	15	13	17	16	21
	割合(%)	0.9	1.7	1.6	2.5	2.2	2.9

	普通科 %	総合学科 %	専門学科 %	合計
北勢地域	64.3	7.0	28.7	100.0
中勢地域	74.5	0.0	25.5	100.0
伊賀地域	51.6	22.6	25.8	100.0
松阪地域	43.3	13.3	43.3	100.0
伊勢志摩地域	50.5	7.2	42.3	100.0
東紀州地域	66.7	13.3	20.0	100.0
三重県全体	62.5	7.3	30.2	100.0

※ 平成26年度の県立高校募集定員による比較



伊賀地域県立高等学校(全日制)の今後のクラス数見込み等

平成26年度

(1学年31クラス)

上野高校
普通6+理数1クラス

普

あけぼの学園高校
2クラス

総

伊賀白鳳高校
7クラス

専

名張高校
5クラス

総

名張桔梗丘高校
5クラス

普

名張西高校
普通3+英語1クラス
情報1クラス

普

専

学科の割合(H26)

普通 51.6%

総合 22.6%

専門 25.8%

県全体の学科の割合(H26)

普通 62.5%

総合 7.3%

専門 30.2%

平成28年度

名張桔梗丘高校

名張西高校

→名張新高校(仮称)

(8クラス程度)

平成31~33年度

1学年28クラス程度

学科の適正な配置

学科バランス・

学校数・学級規模など

を含む検討が必要

伊賀地域の中学校卒業生数の推移と予測(含社会増)

	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3	H34.3	H35.3
中学校卒業										
H26現在の学年	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
伊賀市	897	856	907	794	778	772	755	744	736	740
前年度対比		-41	+51	-113	-16	-6	-17	-11	-8	+4
H26.3対比		-41	+10	-103	-119	-125	-142	-153	-161	-157
名張市	730	644	704	687	720	671	651	652	649	629
前年度対比		-86	+60	-17	+33	-49	-20	+1	-3	-20
H26.3対比		-86	-26	-43	-10	-59	-79	-78	-81	-101
伊賀地域計	1,627	1,500	1,611	1,481	1,498	1,443	1,406	1,396	1,385	1,369
前年度対比		-127	+111	-130	+17	-55	-37	-10	-11	-16
H26.3対比		-127	-16	-146	-129	-184	-221	-231	-242	-258

※平成27年3月以降の中学校卒業予定者数は、平成26年5月1日時点の教育総務課による調査に基づく。

平成27年度 伊賀地域県立高等学校の12月進路希望状況と前期選抜の志願状況

(全日制課程)

高校名	学科・コース名	入学定員	12月調査時点 での 進学希望者数	前期選抜			特別選抜		
				募集 定員	志願 者数	志願 倍率	募集 定員	志願 者数	志願 倍率
上野	普通	240	204	-	-	-	-	-	-
	理数	40	56	20	55	2.75	-	-	-
	学校計	280	260	20	55	2.75	-	-	-
あけぼの学園	総合学科	80	91	40	92	2.30	4	1	0.25
	学校計	80	91	40	92	2.30	4	1	0.25
伊賀白鳳	機械	40	50	20	48	2.40	-	-	-
	電子機械	40	34	20	33	1.65	-	-	-
	工芸デザイン	40	49	20	52	2.60	-	-	-
	生物資源	40	32	20	33	1.65	-	-	-
	フードシステム	40	45	20	44	2.20	-	-	-
	経営	40	25	20	26	1.30	-	-	-
	ヒューマンサービス	40	34	20	33	1.65	-	-	-
	学校計	280	269	140	269	1.92	-	-	-
	総合学科	200	191	100	196	1.96	-	-	-
	学校計	200	191	100	196	1.96	-	-	-
名張桔梗丘	普通	160	133	48	134	2.79	-	-	-
	学校計	160	133	48	134	2.79	-	-	-
名張西	普通	80	116	24	113	4.71	-	-	-
	英語	40	45	18	38	2.11	-	-	-
	情報	40	25	18	37	2.06	-	-	-
学校計	160	186	60	188	3.13	-	-	-	
合計		1,160	1,130	408	934	2.29	4	1	0.25

(定時制課程)

高校名	学科名	入学定員	12月調査時点 での 進学希望者数	前期選抜		
				募集 定員	志願 者数	志願 倍率
上野	普通	40	6	-	-	-
	学校計	40	6	-	-	-
名張	普通	40	5	-	-	-
	学校計	40	5	-	-	-
合計		80	11	-	-	-